

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立横山中学校
校長名 竹田 幸恵 公印

令和7年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

心身共に健康で人間性豊かな生徒を育成するとともに生涯学習の基礎となる「生きる力」を育むために、次のめざす生徒像を教育目標にして指導にあたる。

○ 進んで学習し、よく考える人になろう (知) ○ 礼儀正しく、思いやりのある人になろう (徳)

◎ 心身をきたえ、ねばり強い人になろう (体) ○ 広い視野をもち、社会に役立つ人になろう (社会貢献)

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 健やかな体の育成・・・「心身を鍛え、健やかな体をもち、ねばり強い生徒」を育成するために、体力の向上を図るとともに、教育相談や健康教育・食育・安全教育を推進する。保健体育科の授業を中心に体力の向上に取り組み、健康的な生活習慣を身に付けさせる。

イ 確かな学力の育成・・・校内での教員研修の充実及び学区小学校との連携により指導と評価の一体化を図る。正しい評価に基づいた「やる気の出る授業」「生徒が意欲的に取り組む授業」「主体的・対話的で深い学びに基づいた授業」を実践し確かな学力を身に付けさせる。

ウ 豊かな心の育成・・・「礼儀正しく、思いやりのある生徒」の育成をめざし、人権教育を推進し心を育む。ことばの力を意識した道徳教育を充実させ、自己肯定感を高め、豊かな人間性を育む。

エ 不登校生徒への支援・・・「広い視野をもち社会に役立つ生徒」を育成するため、学校運営協議会を中心として地域とともに歩む学校づくりを行う。登校支援コーディネーターを継続して配置し、学校運営協議会、近隣の小学校と連携、協力をして、それを基に地域とともに、個別最適な学びを推進する。

オ いじめ防止等の取組・・・学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめは人権侵害であり、何人ものいかなる理由によっても行ってはならないことを生徒に理解させ、生徒が安心して生活し、学ぶことのできる環境づくりを全校あげて取り組む。「いじめ対応のための時間」にスクールカウンセラーと連携し、二者面談行うなど、教師が生徒と直接向き合う時間を確保し、生徒の様子を情報交換し、状況を把握したりすることで、いじめの未然防止、早期解決・対応を図る。

カ 特別支援教育の充実・・・八王子市第五次特別支援教育推進計画に基づき、すべての生徒が障害の有無に関わらず、共に学び、互いを尊重し、助け合い、社会で自立できるよう、義務教育9年間を見通した指導・支援体制の充実を図るとともに、教員の指導力の向上をめざす。

キ 小中一貫教育のさらなる充実【横山中学校グループ(散田小・横二小)】横山中学校グループにおいて義務教育9年間で育てたい生徒像を「自分の命、他人の命、地域の学び舎を大切にする児童・生徒の育成～あいさつがこだまする愛溢れる横山中校区～」とし小中一貫教育の日の取組を中心に、地域・保護者と協働して共通目標を実現するための取組を推進する。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科

- ① 学習指導・学習評価計画を全教員で共有し、学期の初めに生徒に提示し指導と評価の一体化を図る
- ② 学力調査(国、市)の結果や毎学期実施する生徒への授業評価アンケートの結果を分析し、指導方法や評価方法を絶えず見直し、授業改善を図る。主体的・対話的で深い学びの実現をめざし、継続的な指導を横山中学校グループ(横山中、散田小、横山第二小)と連携して情報交換会等を推進する。
- ③ 1人1台の学習用端末やICT機器を活用し、生徒が意欲的に取り組む授業づくりを行う。
- ④ 数学科で習熟度別授業、英語科で少人数授業を行い、基礎・基本の定着、発展的な学びを推進する。
- ⑤ 生徒が多様な学び方を選択できるようにするため、生徒の理解度や成長に合わせた学習指導方法を工夫し、生徒にICTをはじめとするデジタル媒体、学校図書館の活用を含めたアナログの媒体の双方を活用させる指導を行う。
- ⑥ ウェルビーイングな地域社会をめざし、地域と共に教科を超えて学ぶ教材開発を推進する。

イ 総合的な学習の時間

- ① 防災教育を柱に郷土学習や集団宿泊学習等においてSDGsの達成に向けた視点を持ち、自己で設定した課題解決に向けた持続可能な開発のための教育(ESD)を推進する。
- ② 「命を守る」というテーマで、郷土学習・日本の伝統文化や国際理解、防災・環境問題等の課題を設定し、教科横断的な学習を取り入れ、自らの生き方を考えさせる。

ウ 特別活動

- ① 集団の一員としての自覚を深め、社会生活上の規範意識や責任感を高めていくとともに、将来の進路についても幅広く考えることができるよう体験的な活動等の充実を図る。
- ② 「誇れる上級生・学ぶ下級生」を生徒会活動の目標とし、承認・受容・行動・激励を意識した言葉かけによるいじめ未然防止と学校生活の充実や改善に主体的に取り組むように指導を行う。
- ③ 集団宿泊的行事では、生徒の主体的な参加を促し、自ら設定した課題解決に向けて、多様な他者との学びを通して達成感を得られるように指導する。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ① 道徳教育全体計画及び別葉に基づき、豊かな人間性を育み、学校教育全体を通じて道徳教育を充実させる。
- ② 学期に1回いじめ防止の授業を行い、温かい人間関係と人間としての生き方について考えを深める。
- ③ グループ討議やICT機器を活用して、生徒が考え議論するなど主体的に取り組む深い学びが得られる授業づくりを行う。
- ④ 道徳科の授業では毎時間振り返りを行い、それを基に生徒の成長を励ます評価を行う。

(3) キャリア教育

- ① 「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、小中で連携した指導を行う。職業について学び、多様性を認め合い、持続可能な社会の担い手として自らの人生を考え、進路選択する能力を育む。
- ② 「自分の適性を知る、職業調べ」(第1学年)、「職場体験、上級学校調べ」(第2学年)、「進路学習、入試・就職に向けた指導」(第3学年)を地域で主体的に自己で考える子どもたちの育成をめざして行う。

(4) 特別支援教育

- ① 特別支援教育コーディネーターを中心に在籍学級担任、巡回指導教員、特別支援教室専門員、スクールカウンセラーと連携して生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、教育的ニーズが必要な生徒に対する支援やその方策、方向性を共有する。
- ② 週1回特別支援教育校内委員会を開催し、支援を要する生徒について家庭や関連機関との連携を図りつつ「学校生活支援シート」、「連携型個別指導計画」を作成する。
- ③ 学校だよりの交換等副籍交流の充実を図る。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 生徒会中央委員会、各種委員会を軸に改善された生活のきまりを試行し、生徒の実態に応じ見直す。
- ② 「生命（いのち）の安全教育」を全学年、全教科に位置付け、生徒が性犯罪・性暴力の加害者・被害者・傍観者にならないために、自他の心と体を大切にしたり、お互いの気持ちを尊重したり、よりよい人間関係を構築する態度を養う。
- ③ 毎月の安全指導や避難訓練を通して、児童の危機回避能力を育むとともに、セーフティ教室等の体験学習を通して交通安全・生活安全に関する意識を高めていく。

イ いじめ防止等の取組

- ① 主に水曜日の放課後は、「学校いじめ防止基本方針」を基にいじめ対策委員会を行うとともに、家庭訪問や諸機関と連携するなど生徒と直接向き合う時間としても活用する。
- ② よりよい学級経営をめざし全校実施するQ-Uの調査では、研修会を行い結果の分析から現在の状況と今後の指導の方向性について検討を進めていく。またペップトークを心温まる生徒対応に活かす。
- ③ いじめ防止に関する授業を毎学期行う。「八王子市いのちの大切さを共に考える日」の取組として、朝礼で校長講話を行い、命について考える道徳科の授業を全学級で行う。

ウ 不登校生徒への支援等

- ① 不登校対応巡回教員や登校支援コーディネーターは、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し、個票システムを活用しながら外部機関とも協働し、登校支援校内委員会において一人ひとりの生徒の指導の方向性を示し、組織的対応を行う。
- ② 「つながるプラン」を推進し、校外の諸機関への登校支援とICTを活用した教育相談、不登校や行きしぶりの子どもや保護者が放課後集える場の設定を地域と共に推進する。
- ③ 別室登校等により安心して学校生活を送ることができるように、地域と協働し「ひまわり教室」の個別の対応を可能にした環境整備を推進する。

(6) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- (取組1) 小中合同たて割り班を編成し、あいさつ運動、レクリエーション等の交流、地域清掃、避難訓練等日常的な活動を実施し、9学年で児童・生徒がよりよい人間関係を築き一体感を創る。
- (取組2) 学力定着プロジェクト部会を設置し、八王子市学力定着度調査の分析と系統的な学習指導の在り方の検討を年3回行い、授業改善をは図るとともに、児童・生徒の情報共有を行い、地域と連携した補習教室を実施する。
- (取組3) 小中一貫連絡会において配慮が必要な児童・生徒に関する諸情報を共有・共通理解して、小中一体となって対応するとともに、「生活のスタンダード」の見直しと校内掲示を行う。
- (取組4) 地域防災フェスタに参加し「地域の子どもは地域で育てる」意識を保護者・地域と共有する。

イ 学力向上の取組

- ① 「はちおじっ子ミニマム」の活用を通して、学校運営協議会と協働して全校体制で再受験・補充学習等を行い、習得目標問題の確実な定着を図る。

ウ その他

- ① 横山中学校グループが一体となって情報活用能力系統表に基づいたスキルや情報リテラシーを身に付け、学習端末を日常的に使用し、技能の習得を促す。
- ② 横山中2020レガシーとして、地域の福祉機関と連携した共生社会の実現をめざし、活動の充実を推進する。
- ③ 学校部活動の再編を通して、地域八王子と連携した活動の充実を推進する。
- ④ 地域行事、地域活動の参加を促し見取り、評価する。